

第4章

障害福祉サービスの見込量と確保方策

① 障害福祉サービス等の見込量

(1) 障害福祉サービス

① 訪問系サービス

🌸 サービスの内容 🌸

サービス名	主な対象者	実施内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	障害のある人 (障害支援区分1以上)	障害のある人の自宅で、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障害・精神障害のある人で、行動上著しい困難があり、常に介護を必要とする人	障害のある人の自宅で入浴・排せつ・食事の介護、外出時における移動介護などを総合的に行います。
行動援護	知的障害や精神障害によって行動上著しい困難のある人で、常に介護を必要とする人 (障害支援区分3以上)	障害のある人が行動する際に生じる可能性のある危険を回避するために、必要な援護や外出時の移動介護等を行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人	移動時や外出先で視覚的情報の支援(代筆・代読含む)や移動の援護、排せつ・食事等の介護等を行います。
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、介護の必要度が著しく高い人(障害支援区分6)で ①四肢のすべてに麻痺等があり寝たきり状態にある障害のある人で、 ・ALS患者など、呼吸管理を行っている身体障害のある人 ・最重度の知的障害のある人 ②強度行動障害のある重度・最重度の知的障害のある人	対象者の心身の状態や介護者の状況、居住の状況等をふまえて作成された個別支援計画に基づき、必要な障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所、生活介護、共同生活援助等)を包括的に提供します。

第5期における実績

【居宅介護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	406	410	101.0%	407	423	103.9%	408	382	93.6%
	時間分	14,156	13,954	98.6%	14,208	14,068	99.0%	14,261	14,590	102.3%
知的障害者	人分	223	223	100.0%	242	252	104.1%	261	229	87.7%
	時間分	5,376	4,860	90.4%	5,376	4,974	92.5%	5,376	5,515	102.6%
精神障害者	人分	535	558	104.3%	585	603	103.1%	635	592	93.2%
	時間分	10,220	9,773	95.6%	11,237	10,505	93.5%	12,265	11,362	92.6%
障害児	人分	88	92	104.5%	90	98	108.9%	92	82	89.1%
	時間分	2,683	2,265	84.4%	2,738	2,194	80.1%	2,793	1,882	67.4%
合計	人分	1,252	1,283	102.5%	1,324	1,376	103.9%	1,396	1,285	92.0%
	時間分	32,435	30,852	95.1%	33,559	31,741	94.6%	34,695	33,349	96.1%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【重度訪問介護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	45	52	115.6%	44	50	113.6%	43	48	111.6%
	時間分	15,134	16,096	106.4%	14,835	15,331	103.3%	14,534	15,140	104.2%
知的障害者	人分	8	10	125.0%	9	13	144.4%	10	13	130.0%
	時間分	4,564	4,838	106.0%	5,481	5,600	102.2%	6,475	6,025	93.1%
精神障害者	人分	0	1	—	0	1	—	0	1	—
	時間分	0	86	—	0	89	—	0	2	—
合計	人分	53	63	118.9%	53	64	120.8%	53	62	117.0%
	時間分	19,698	21,020	106.7%	20,316	21,020	103.5%	21,009	21,167	100.8%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【行動援護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
知的障害者	人分	10	10	100.0%	12	10	83.3%	14	9	64.3%
	時間分	918	732	79.7%	1,074	780	72.6%	1,222	889	72.7%
精神障害者	人分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	時間分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
障害児	人分	1	1	100.0%	1	2	200.0%	1	1	100.0%
	時間分	17	18	105.9%	17	50	294.1%	17	10	58.8%
合計	人分	11	11	100.0%	13	12	92.3%	15	10	66.7%
	時間分	935	750	80.2%	1,091	830	76.1%	1,239	899	72.6%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【同行援護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	144	144	100.0%	148	148	100.0%	153	132	86.3%
	時間分	4,380	4,030	92.0%	4,563	3,891	85.3%	4,780	3,122	65.3%
障害児	人分	3	4	133.3%	3	3	100.0%	3	2	66.7%
	時間分	109	78	71.6%	109	54	49.5%	109	13	11.9%
合計	人分	147	148	100.7%	151	151	100.0%	156	134	85.9%
	時間分	4,489	4,108	91.5%	4,672	3,945	84.4%	4,889	3,135	64.1%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【重度障害者等包括支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	時間分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
知的障害者	人分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	時間分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
精神障害者	人分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	時間分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
合計	人分	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	時間分	0	0	—	0	0	—	0	0	—

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【訪問系サービス(合計)の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	595	606	101.8%	599	621	103.7%	604	562	93.0%
	時間分	33,670	34,080	101.2%	33,606	33,290	99.1%	33,575	32,852	97.8%
知的障害者	人分	241	243	100.8%	263	275	104.6%	285	251	88.1%
	時間分	10,858	10,430	96.1%	11,931	11,354	95.2%	13,073	12,429	95.1%
精神障害者	人分	535	559	104.5%	585	604	103.2%	635	593	93.4%
	時間分	10,220	9,859	96.5%	11,237	10,594	94.3%	12,265	11,364	92.7%
障害児	人分	92	97	105.4%	94	103	109.6%	96	85	88.5%
	時間分	2,809	2,361	84.1%	2,864	2,298	80.2%	2,919	1,905	65.3%
合計	人分	1,463	1,505	102.9%	1,541	1,603	104.0%	1,620	1,491	92.0%
	時間分	57,557	56,730	98.6%	59,638	57,536	96.5%	61,832	58,550	94.7%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
居宅介護等の訪問系サービス 居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等包括支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実利用見込者数【人分】 ・月平均あたりの利用時間総数【時間分】 = [月平均実利用者数の見込] × [1人あたりの月平均利用時間数] ・月平均実利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・月平均あたりの利用時間総数は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、1人あたり月平均の利用時間数を算出したうえで、総数の伸びも勘案し算出しています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における月あたりの見込

サービス名	種別	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
		実利用者数 (人分)	利用時間 (時間分)	実利用者数 (人分)	利用時間 (時間分)	実利用者数 (人分)	利用時間 (時間分)
居宅介護	身体	436	14,080	443	14,086	450	14,092
	知的	301	5,210	329	5,332	360	5,457
	精神	704	11,874	761	12,624	822	13,422
	障害児	108	2,409	114	2,459	120	2,510
	合計	1,549	33,573	1,647	34,501	1,752	35,481
重度訪問介護	身体	53	15,899	55	16,191	57	16,488
	知的	19	7,501	22	8,681	25	10,047
	精神	1	94	1	97	1	100
	合計	73	23,494	78	24,969	83	26,635
行動援護	知的	10	889	10	889	10	889
	精神	0	0	0	0	0	0
	障害児	2	50	2	50	2	50
	合計	12	939	12	939	12	939
同行援護	身体	154	3,836	157	3,809	160	3,782
	障害児	3	109	3	109	3	109
	合計	157	3,945	160	3,918	163	3,891
重度障害者等包括支援	合計	0	0	0	0	0	0
訪問系サービス計	身体	643	33,815	655	34,086	667	34,362
	知的	330	13,600	361	14,902	395	16,393
	精神	705	11,968	762	12,721	823	13,522
	障害児	113	2,568	119	2,618	125	2,669
	合計	1,791	61,951	1,897	64,327	2,010	66,946

見込量確保方策の考え方

- ・ いずれのサービスについても、事業所数が増えサービス提供体制が整ってきたといえますが、豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会等での勉強会や、従事者養成研修の案内を積極的に行うことにより、さらなる従事者の数と質の向上に努めます。
- ・ 重度障害者等包括支援については、市内に事業所がないためサービス量を見込んでいませんが、サービス利用を考えている市民から相談があった場合には適切に対応します。

② 短期入所

🍀 サービスの内容 🍀

サービス名	主な対象者	実施内容
短期入所 (ショートステイ)	介護者の病気などで一時的に居宅での介護が受けられなくなり、短期間施設への入所を必要とする障害のある人	障害者支援施設やその他の施設で、短期間、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援を行います。

🍀 第5期における実績 🍀

【短期入所の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	68	66	97.1%	73	72	98.6%	78	58	74.4%
	人日分	635	511	80.5%	753	541	71.8%	882	469	53.2%
知的障害者	人分	186	176	94.6%	209	187	89.5%	232	168	72.4%
	人日分	1,315	1,308	99.5%	1,523	1,419	93.2%	1,741	1,358	78.0%
精神障害者	人分	13	11	84.6%	14	12	85.7%	16	11	68.8%
	人日分	117	90	76.9%	131	87	66.4%	154	99	64.3%
障害児	人分	40	48	120.0%	48	45	93.8%	56	26	46.4%
	人日分	219	209	95.4%	267	190	71.2%	316	126	39.9%
合計	人分	307	301	98.0%	344	316	91.9%	382	263	68.8%
	人日分	2,286	2,118	92.7%	2,674	2,237	83.7%	3,093	2,052	66.3%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実利用見込者数【人分】 ・ 月平均あたりの利用日数（泊数）総数【人日分】 ＝[月間の利用人員]×[1人あたり月平均利用日数] ・ 月平均実利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 月平均あたりの利用日数（泊数）総数は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、1人あたり月平均の利用日数を算出したうえで、総数の伸びも勘案し算出しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における月あたりの見込

サービス名	種別	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
		実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)	実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)	実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)
短期入所	身体	82	606	87	641	93	678
	知的	211	1,668	224	1,809	238	1,961
	精神	14	96	15	101	16	106
	障害児	65	246	78	280	94	319
	合計	372	2,616	404	2,831	441	3,064

見込量確保方策の考え方

- ・ 緊急時等に対応できるよう、地域生活支援拠点等における短期入所のあり方を市内の指定事業者と検討します。
- ・ 医療的ケアの必要な人が利用できる短期入所のニーズがあることから、その確保について広域的な視点で議論を進めます。

③ 日中活動系サービス

🍀 サービスの内容 🍀

サービス名	主な対象者	実施内容
生活介護	常に介護を必要とする人で、障害支援区分3以上（50歳以上の場合は、障害支援区分2以上）	地域や入所施設で安定した生活を営むことができるよう、福祉施設で食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動等の機会を提供します。
療養介護	医療機関への長期入院による医療に加え、常に介護を必要とする人で、 ①ALS患者など、呼吸管理を行っており、障害支援区分6の人 ②筋ジストロフィー患者や重症心身障害のある人で、障害支援区分5以上の人	医療機関への長期入院による医学的管理のもとに、食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を行います。
自立訓練 （機能訓練）	①入所施設や医療機関を退所・退院した人で、地域生活への移行を図るうえで、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人 ②支援学校を卒業し、地域生活を営むうえで、身体機能の維持・回復などの支援が必要な人	地域生活を営むうえで必要となる身体機能や生活能力の維持・向上を図るため、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや日常生活上の相談支援等を行います。（利用者ごとに18か月以内の利用期間が設定されます）
自立訓練 （生活訓練）	①入所施設や医療機関を退所・退院した人で、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人 ②支援学校を卒業した人や継続した通院により症状が安定している人などで、地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人	地域生活を営むうえで必要となる生活能力の維持・向上を図るため、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行います。（利用者ごとに24か月以内、長期入院者等の場合は36か月以内の利用期間が設定されます）
自立訓練 （宿泊型自立訓練）	自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中に一般就労や障害福祉サービスを利用している人等で、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援が必要な人	知的障害または精神障害のある人に、生活能力の向上を図るため、施設に宿泊をしながら、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

サービス名	主な対象者	実施内容
就労移行支援	<p>一般就労等（企業等への就労、在宅での就労・起業）を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の人</p>	<p>一般企業等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。（利用者ごとに24か月以内の利用期間が設定されます）</p>
就労継続支援（A型）	<p>就労機会の提供を通じて、生産活動に関する知識・能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な人（利用開始時に65歳未満）</p> <p>① 就労移行支援を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった人</p> <p>② 支援学校を卒業して就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかった人</p> <p>③ 就労経験のある人で、現在雇用関係がない人</p>	<p>通所により、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。</p>
就労継続支援（B型）	<p>就労移行支援等を利用したが、一般企業等の雇用に結びつかない人などで、就労機会を通じて生産活動に関する知識・能力の向上や維持が期待される人</p> <p>① 企業等や就労継続支援（A型）での就労経験があるが、年齢・体力面で雇用されることが困難となった人</p> <p>② 就労移行支援を利用したが、企業等や就労継続支援（A型）の雇用に結びつかなかった人</p> <p>③ 50歳に達している人または障害基礎年金1級受給者</p>	<p>通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般企業等での就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。</p>
就労定着支援	<p>生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労した障害のある人</p>	<p>障害のある人が新たに雇用された事業所での就労の継続を図るため、</p> <p>① 事業所の事業主、障害福祉サービス事業を行う者、医療機関その他の者との連絡調整（法定事項）</p> <p>② 雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行います。</p>

第5期における実績

【生活介護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	327	340	104.0%	332	384	115.7%	337	328	97.3%
	人日分	6,107	5,859	95.9%	6,235	5,864	94.0%	6,365	5,855	92.0%
知的障害者	人分	636	650	102.2%	652	741	113.7%	668	676	101.2%
	人日分	13,318	12,831	96.3%	13,777	13,346	96.9%	14,243	13,639	95.8%
精神障害者	人分	52	49	94.2%	55	54	98.2%	58	50	86.2%
	人日分	634	593	93.5%	678	628	92.6%	723	598	82.7%
合計	人分	1,015	1,039	102.4%	1,039	1,179	113.5%	1,063	1,054	99.2%
	人日分	20,059	19,283	96.1%	20,690	19,838	95.9%	21,331	20,092	94.2%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【療養介護の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
	人分	52	55	105.8%	53	51	96.2%	54	48	88.9%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【自立訓練（機能訓練・生活訓練）の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	3	3	100.0%	3	4	133.3%	3	4	133.3%
	人日分	52	36	69.2%	56	44	78.6%	60	71	118.3%
知的障害者	人分	23	17	73.9%	26	16	61.5%	30	18	60.0%
	人日分	466	279	59.9%	550	274	49.8%	661	314	47.5%
精神障害者	人分	18	16	88.9%	21	18	85.7%	24	22	91.7%
	人日分	268	190	70.9%	293	205	70.0%	312	361	115.7%
合計	人分	44	36	81.8%	50	38	76.0%	57	44	77.2%
	人日分	786	505	64.2%	899	523	58.2%	1,033	746	72.2%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均）

【自立訓練（宿泊型自立訓練）の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
知的障害者	人分	2	1	50.0%	2	2	100.0%	2	1	50.0%
	人日分	32	9	28.1%	32	52	162.5%	32	45	140.6%
精神障害者	人分	13	10	76.9%	15	5	33.3%	17	4	23.5%
	人日分	343	242	70.6%	405	138	34.1%	470	118	25.1%
合計	人分	15	11	73.3%	17	7	41.2%	19	5	26.3%
	人日分	375	251	66.9%	437	190	43.5%	502	163	32.5%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均）

【就労移行支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	6	13	216.7%	6	11	183.3%	6	12	200.0%
	人日分	94	198	210.6%	94	145	154.3%	94	172	183.0%
知的障害者	人分	31	40	129.0%	31	37	119.4%	31	33	106.5%
	人日分	652	727	111.5%	689	614	89.1%	727	614	84.5%
精神障害者	人分	121	127	105.0%	129	142	110.1%	137	136	99.3%
	人日分	2,183	1,904	87.2%	2,474	2,064	83.4%	2,783	2,110	75.8%
合計	人分	158	180	113.9%	166	190	114.5%	174	181	104.0%
	人日分	2,929	2,829	96.6%	3,257	2,823	86.7%	3,604	2,896	80.4%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【就労継続支援(A型)の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	32	34	106.3%	32	37	115.6%	32	38	118.8%
	人日分	637	642	100.8%	637	698	109.6%	637	745	117.0%
知的障害者	人分	81	86	106.2%	81	88	108.6%	81	83	102.5%
	人日分	1,701	1,652	97.1%	1,701	1,656	97.4%	1,701	1,630	95.8%
精神障害者	人分	108	127	117.6%	108	131	121.3%	108	127	117.6%
	人日分	2,102	2,230	106.1%	2,102	2,265	107.8%	2,102	2,328	110.8%
合計	人分	221	247	111.8%	221	256	115.8%	221	248	112.2%
	人日分	4,440	4,524	101.9%	4,440	4,619	104.0%	4,440	4,703	105.9%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【就労継続支援（B型）の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	50	57	114.0%	50	62	124.0%	50	56	112.0%
	人日分	702	773	110.1%	718	845	117.7%	733	847	115.6%
知的障害者	人分	189	213	112.7%	190	222	116.8%	192	223	116.1%
	人日分	3,471	3,674	105.8%	3,488	3,876	111.1%	3,524	4,010	113.8%
精神障害者	人分	187	192	102.7%	194	227	117.0%	202	227	112.4%
	人日分	2,659	2,353	88.5%	2,900	2,750	94.8%	3,167	2,933	92.6%
合計	人分	426	462	108.5%	434	511	117.7%	444	506	114.0%
	人日分	6,832	6,800	99.5%	7,106	7,471	105.1%	7,424	7,790	104.9%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均）

【就労定着支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	14	0	0.0%	24	2	8.3%	29	2	6.9%
知的障害者	人分	32	7	21.9%	55	14	25.5%	67	15	22.4%
精神障害者	人分	17	20	117.6%	29	50	172.4%	35	45	128.6%
合計	人分	63	27	42.9%	108	66	61.1%	131	62	47.3%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均）

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
日中活動系サービス 生活介護 自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練） 自立訓練（宿泊型自立訓練） 就労移行支援 就労継続支援（A型） 就労継続支援（B型）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実利用見込者数【人分】 ・ 月平均あたりの利用日数総数【人日分】 = [月間の利用人員] × [1人あたりの月平均利用日数] ・ 月平均実利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 月平均あたりの利用日数総数は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、1人あたり月平均の利用日数を算出したうえで、総数の伸びも勘案し算出しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。
日中活動系サービス 就労定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月平均利用者数【人分】 ・ 就労定着支援の月平均利用者数の見込は、福祉施設の利用者の一般就労への移行数をもとに、平成30年度(2018年度)及び令和元年度(2019年度)の実績を勘案し算出しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。
日中活動系サービス 療養介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月平均利用者数【人分】 ・ 月平均利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における月あたりの見込

サービス名	種別	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
		実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)	実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)	実利用者数 (人分)	利用日数 総数 (人日分)
生活介護	身体	399	5,992	407	6,057	415	6,123
	知的	773	14,184	789	14,623	806	15,075
	精神	56	659	57	675	58	691
	合計	1,228	20,835	1,253	21,355	1,279	21,889
療養介護		52	—	52	—	52	—
自立訓練 ・機能訓練 ・生活訓練	身体	4	49	4	49	4	49
	知的	16	275	16	275	16	275
	精神	21	246	23	270	25	294
	合計	41	570	43	594	45	618
自立訓練 ・宿泊型自立訓練	知的	2	59	2	59	2	59
	精神	5	138	5	138	5	138
	合計	7	197	7	197	7	197
就労移行支援	身体	11	160	11	160	11	160
	知的	35	633	35	633	35	633
	精神	169	2,424	184	2,627	198	2,847
	合計	215	3,217	230	3,420	244	3,640
就労継続支援 (A型)	身体	42	792	45	848	48	905
	知的	92	1,731	94	1,768	96	1,806
	精神	139	2,403	143	2,472	148	2,558
	合計	273	4,926	282	5,088	292	5,269
就労継続支援 (B型)	身体	62	840	62	840	62	840
	知的	241	4,226	251	4,401	262	4,594
	精神	255	3,201	270	3,390	286	3,591
	合計	558	8,267	583	8,631	610	9,025
就労定着支援	身体	3	—	3	—	3	—
	知的	17	—	19	—	21	—
	精神	66	—	75	—	84	—
	合計	86	—	97	—	108	—

見込量確保方策の考え方

- ・ 高度な医療的ケアが必要な重症心身障害者が増加していることから、令和2年度(2020年度)に市が創設した「医療的ケアのある重症心身障害者支援にかかる施設運営補助金」の活用を促進することで、当事者の日中活動の場を拡充し、必要なサービスの確保に努めます。
- ・ 各相談支援事業所、ハローワーク、とよなか障害者就業・生活支援センター、庁内関係課等と連携し、日中活動、就労移行、就労継続等の障害福祉サービスの利用促進を図ります。
- ・ 福祉施設から一般就労へ移行した人が継続して就労するために、就労定着支援の整備とサービス利用の促進を図ります。

④ 居住系サービス

🌿 サービスの内容 🌿

サービス名	主な対象者	実施内容
共同生活援助	就労、または生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している人で、地域で自立した日常生活を営むうえで、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする人	家事等の日常生活上の支援、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活における相談支援、日中活動で利用する事業所等の関係機関との連絡・調整などを行います。
施設入所支援	①生活介護利用者のうち、障害支援区分4以上の人（50歳以上の場合は区分3以上） ②自立訓練、就労移行支援の利用者のうち、地域の社会資源の状況等により通所することが困難な人	夜間に介護が必要な人、通所が困難な自立訓練、就労移行支援の利用者に対し、夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を行います。（自立訓練、就労移行支援の利用者は利用期間が設定されます）
自立生活援助	（AかつB） A)定期的な巡回訪問又は随時通報による必要な情報の提供及び助言その他の援助が必要な障害のある人 B)居宅において単身（家族と同居している場合でも家族等が障害、疾病等）のため、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題に対する支援が見込めない状況にある障害のある人	①定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問 ②相談対応等の方法による障害のある人等に係る状況の把握 ③必要な情報の提供及び助言並びに相談 ④関係機関（計画相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、医療機関等）との連絡調整 ⑤その他の障害のある人が自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行います。

第5期における実績

【共同生活援助（グループホーム）の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	31	44	141.9%	32	46	143.8%	34	49	144.1%
知的障害者	人分	226	234	103.5%	251	242	96.4%	275	240	87.3%
精神障害者	人分	39	51	130.8%	40	56	140.0%	41	63	153.7%
合計	人分	296	329	111.1%	323	344	106.5%	350	352	100.6%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【施設入所支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	87	85	97.7%	88	81	92.0%	88	77	87.5%
知的障害者	人分	144	145	100.7%	143	147	102.8%	142	144	101.4%
精神障害者	人分	1	2	200.0%	1	4	400.0%	1	5	500.0%
合計	人分	232	232	100.0%	232	232	100.0%	231	226	97.8%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【自立生活援助の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
知的障害者	人分	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
精神障害者	人分	5	1	20.0%	5	3	60.0%	5	2	40.0%
合計	人分	11	1	9.1%	11	3	27.3%	11	2	18.2%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
居住系サービス 共同生活援助 施設入所支援 自立生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ・月平均利用者数【人分】 ・共同生活援助の月平均実利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・施設入所支援の月平均実利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設から地域へ移行する人などを控除しています。 ・自立生活援助の月平均実利用者数の見込は、平成30年度(2018年度)及び令和元年度(2019年度)の実績をもとに算出しています。 ・3事業とも、令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における月あたりの見込

サービス名	種別	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
		実利用者数(人分)	実利用者数(人分)	実利用者数(人分)
共同生活援助 (グループホーム)	身体	53	56	58
	知的	263	273	282
	精神	73	80	87
	合計	389	409	427
施設入所支援	身体	74	71	68
	知的	150	149	148
	精神	6	6	5
	合計	230	226	221
自立生活援助	身体	0	0	0
	知的	0	0	0
	精神	3	3	3
	合計	3	3	3

見込量確保方策の考え方

- ・ 地域移行を進めるとともに、現在地域で暮らしている常時支援を要する障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「障害者グループホーム整備方針」をもとに、市内のグループホームの整備を積極的に進めます。
- ・ 豊中市障害者グループホーム事業者連絡会での活動を通じて、連携、支援力の強化を図ります。

⑤ 相談支援

🌿 サービスの内容 🌿

サービス名	主な対象者	実施内容
計画相談支援	障害福祉サービスまたは地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を利用するすべての障害のある人	サービス利用支援は障害のある人の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定等が行われた後に、支給決定の内容を反映したサービス等利用計画の作成等を行います。 継続サービス利用支援はサービス等利用計画が適切であるかどうかを一定期間ごとに検証し、その結果等を勘案してサービス等利用計画の見直しを行い、サービス等利用計画の変更等を行います。
地域移行支援	障害者支援施設、児童福祉施設等に入所している障害のある人 精神科病院（精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む）に入院している精神障害のある人	住居の確保をはじめ、対象者が地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他の便宜の供与を行います。
地域定着支援	居宅において単身または家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人	対象となる障害のある人と常時の連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急事態等の際の相談、その他の便宜の供与を行います。

第5期における実績

【計画相談支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	73	76	104.1%	76	75	98.7%	79	79	100.0%
知的障害者	人分	144	156	108.3%	157	184	117.2%	169	193	114.2%
精神障害者	人分	143	158	110.5%	159	151	95.0%	178	149	83.7%
障害児	人分	7	4	57.1%	8	3	37.5%	9	3	33.3%
合計	人分	367	394	107.4%	400	413	103.3%	435	424	97.5%

※障害児の数値には、障害児相談支援の件数は含まず。

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【地域移行支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
知的障害者	人分	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
精神障害者	人分	2	1	50.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
合計	人分	4	2	50.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

【地域定着支援の月あたり見込量と実績】

		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	2	1	50.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
知的障害者	人分	2	1	50.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
精神障害者	人分	3	2	66.7%	3	0	0.0%	3	1	33.3%
合計	人分	7	4	57.1%	7	0	0.0%	7	1	14.3%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
相談支援 計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月平均利用者数【人分】 ・ 計画相談支援については、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 地域移行支援と地域定着支援については、入所施設等から地域へ移行する人の数をふまえて設定しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における月あたりの見込

サービス名	種別	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
		実利用者数(人分)	実利用者数(人分)	実利用者数(人分)
計画相談支援	身体	80	82	84
	知的	200	210	219
	精神	154	157	160
	障害児	4	4	5
	合計	438	453	468
地域移行支援	身体	0	0	0
	知的	0	0	0
	精神	2	2	2
	合計	2	2	2
地域定着支援	身体	0	0	0
	知的	0	0	0
	精神	2	2	2
	合計	2	2	2

見込量確保方策の考え方

- ・ 相談支援事業連絡会での活動等を通じてネットワークの構築、相談支援専門員等のスキルアップを図ります。
- ・ 精神科病院長期入院者や施設入所者について、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を活用した地域への移行及び定着を促進するため、制度の周知を行います。

(2) 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、自立支援給付による各種の障害福祉サービスや支援事業とともに、障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、総合的な自立支援システムの一翼を担う重要な事業です。

また、地域生活支援事業は市町村・都道府県が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況等に応じて、市町村等が必要と思われる事業を選び、実施することができます。障害者総合支援法では、必須事業及び任意事業（市町村の判断により障害のある人の地域における自立した生活や社会参加の支援に向けた事業）の実施が認められています。

本市においては、市内におけるサービス提供体制の確保、利用者の経済的負担への配慮等を図りつつ、地域生活支援事業の計画的・効果的な実施に努めていきます。

- ① 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業
- ② 相談支援事業
- ③ 成年後見制度利用支援事業
- ④ 成年後見制度法人後見支援事業
- ⑤ 手話奉仕員養成研修事業、意思疎通支援事業、特に専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業・派遣事業
- ⑥ 日常生活用具給付等事業
- ⑦ 移動支援事業
- ⑧ 地域活動支援センター事業
- ⑨ 障害児等療育支援事業
- ⑩ 広域的な支援事業（精神障害者地域生活支援広域調整等事業）
- ⑪ その他の事業

① 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

🍀 事業の内容 🍀

理解促進研修・啓発事業は、障害のある人が日常生活及び社会生活を送るうえで生じる社会的障壁をなくすため、地域住民を対象とした障害や障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行うものです。

障害別の接し方を解説したパンフレットや障害のある人に関するマークの紹介等、普及・啓発を目的とした広報活動に努めていきます。

自発的活動支援事業は、障害のある人やその家族等による交流活動やボランティア等の社会活動、障害のある人も含めた地域における災害対策活動や日常的な見守り活動、これらの活動に関わるボランティアの養成など、地域において自発的に行われる活動を支援するものです。

🍀 第5期における実績 🍀

事業名等	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
理解促進研修・啓発事業	実施有	実施有	実施有
自発的活動支援事業	実施有	実施有	実施有

🍀 第6期における見込 🍀

事業名等	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
理解促進研修・啓発事業	実施有	実施有	実施有
自発的活動支援事業	実施有	実施有	実施有

🍀 見込量確保方策の考え方 🍀

- ・ 障害者週間等において市広報誌等多様な広報・情報媒体を活用するとともに、豊中市障害者啓発活動委員会と共同で当事者の思いを伝える講演会やイベントを開催することにより、障害のある人に関する情報提供と理解促進に努めます。
- ・ 出前講座等を活用し、障害者差別解消法について民間事業所等で説明を行い、障害のある人の権利とその擁護のための仕組みに対する理解を深めるよう努めます。
- ・ 援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの普及に努めます。
- ・ 障害福祉センターひまわりにおいて、周辺の学校や地域のボランティアと連携しながら、情報共有、啓発に努めます。
- ・ 障害福祉センターひまわりにおいて、要約筆記講習会を実施し、要約筆記の体験を通じて、要約筆記の必要性や利用する難聴者や中途失聴者への理解を深めます。
- ・ 障害福祉センターひまわりにおいて、障害者団体への社会参加・活動支援のための障害者福祉バス運行などを引き続き行います。

② 相談支援事業

🌸 事業の内容 🌸

障害のある人の福祉に関する相談に応じて、必要な情報の提供や助言、各種障害福祉サービスの利用や権利擁護のための援助、関係機関との連絡調整などを行います。

《障害者相談支援事業・基幹相談支援センターなど》

障害者基幹相談支援センター並びに委託相談支援事業所の連携とバックアップ体制のもと、新規指定相談支援事業所開設の推進を図り、障害のある人や家族・関係者に対して身近な地域での総合的な相談支援サービスの提供の充実を図ります。

《住宅入居等支援事業》

賃貸契約による一般住宅への入居にあたり、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害のある人に対して、住宅情報の提供や入居できる住宅とのマッチング等の支援を行い、地域生活を支援します。

🌸 第5期における実績 🌸

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	—	有	有	—	有	有	—
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	—	有	有	—	有	有	—
障害者相談支援事業	箇所	9	9	100.0%	9	9	100.0%	9	8	88.9%
住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	実施の有無	無	無	—	無	無	—	有	無	—

第6期における見込

事業名等	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
基幹相談支援センター	実施有	実施有	実施有
基幹相談支援センター等 機能強化事業	実施有	実施有	実施有
障害者相談支援事業	8箇所	8箇所	8箇所
住宅入居等支援事業(居 住サポート事業)	実施無	実施無	実施無

見込量確保方策の考え方

- ・豊中市障害者基幹相談支援センター、市委託相談支援事業所を中心に、障害のある人の相談支援を引き続き行います。
- ・専門的な相談を受けられることへのニーズが高まっていることから、市域の相談支援事業所への学識経験者のスーパーヴァイズや法律相談等、障害者基幹相談支援センターによるバックアップ機能の強化を行います。
- ・「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」としては未実施ですが、豊中市居住支援協議会と連携し、引き続き住宅確保に配慮が必要な障害のある人のための支援を行います。

③ 成年後見制度利用支援事業

🌸 事業の内容 🌸

障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障害または精神障害のある人が成年後見制度を利用できるよう、次の支援を行います。

- ・ 成年後見制度の利用開始を家庭裁判所に申し立てる親族がない場合に、市長による申立てを行います。
- ・ 成年後見制度の利用開始の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の支払いが難しい人に対して、その費用の一部を補助します。

🌸 第5期における実績 🌸

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
成年後見制度 利用支援事業	人分	2	0	0.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%

※令和2年度(2020年度)は見込

※当該年度の市長申立て件数及び報酬助成件数を合算

🌸 第6期における見込の算出 🌸

サービスの種類	サービス量の算出方法
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間利用者数【人分】 ・ 年間利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、支援制度拡大に伴い新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。

🌸 第6期における見込 🌸

事業名等	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成年後見制度利用支援事業	6人	8人	10人

見込量確保方策の考え方

- ・ 成年後見制度の理解と活用を進めるための普及啓発や市民後見人の養成等を行うとともに、成年後見サポートセンターや、認知症高齢者等の成年後見利用支援所管課などとの連携を図りながら、障害のある人の権利擁護の充実に努めます。
- ・ 成年後見制度利用支援事業の対象者を拡大し、利用促進を図ります。

④ 成年後見制度法人後見支援事業

🍀 事業の内容 🍀

成年後見制度法人後見支援事業は、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害のある人等の権利擁護を図るものです。

🍀 第5期における実績 🍀

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	—	無	無	—	無	無	—

🍀 第6期における年間見込 🍀

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	無

🍀 見込量確保方策の考え方 🍀

- ・ 地域生活支援事業としては実施していませんが、障害のある人及び高齢者の福祉の観点から、成年後見サポートセンターで行う法人後見事業に要する経費に対し、補助を行っています。

⑤ 手話奉仕員養成研修事業、意思疎通支援事業、特に専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業・派遣事業

🌸 事業の内容 🌸

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人を対象として、手話通訳者や要約筆記者の派遣や養成、専門性の高い意思疎通支援の盲ろう者通訳・介助員向け養成・派遣などの事業を実施し、意思疎通の円滑化を図ります。

🌸 第5期における実績 🌸

事業名等			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
			見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
意思疎通 支援事業	手話通訳者派遣事業(*1)	件/年	401	504	125.7%	417	430	103.1%	434	414	95.4%
		時間/年	718	772	107.5%	788	669	84.9%	858	550	64.1%
	要約筆記者派遣事業(*2)	件/年	42	15	35.7%	42	20	47.6%	42	6	14.3%
		時間/年	118	29	24.6%	118	57	48.3%	118	16	13.6%
	手話通訳者設置事業	人分	1	2	200.0%	1	2	200.0%	1	2	200.0%
手話奉仕員養成研修事業		人分	33	28	84.8%	33	44	133.3%	33	26	78.8%
専門性の 高い意思 疎通支援 を行う者 の養成研 修事業※	手話通訳者養成研修事業	登録試験合格者数	16	13	81.3%	16	4	25.0%	16	-	-
		実養成講習修了者数	80	120	150.0%	80	119	148.8%	80	-	-
	要約筆記者養成研修事業	登録試験合格者数	5	13	260.0%	5	6	120.0%	5	-	-
		実養成講習修了者数	20	29	145.0%	20	19	95.0%	20	-	-
	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数、実養成講習修了者数	30	34	113.3%	30	36	120.0%	30	-	-
専門性の 高い意思 疎通支援 を行う者 の派遣事 業	手話通訳者派遣事業	年間実利用数	(*1) にこれらの数値も含めて記載								
	要約筆記者派遣事業	年間実利用数	(*2) にこれらの数値も含めて記載								
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業※	年間実利用数	118	121	102.5%	118	120	101.7%	118	-	-

※大阪府全体での数値のため本市の見込値及び実績値は内数。

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月利用実績の月平均×12か月)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
意思疎通支援事業 ・手話通訳者派遣事業 ・要約筆記者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用件数【件】 ・年間利用時間数【時間】 ・年間利用件数及び年間利用時間数の見込は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。
意思疎通支援事業 ・手話通訳者設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間設置者数【人分】
手話奉仕員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間養成講習修了者数【人分】 ・年間養成講習修了者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、「豊中市手話言語アクションプラン」の目標値を達成するため補正を行っています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 ・手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内の指定都市及び中核市で共同実施しているため、見込量については大阪府から提供された数値をもとに算出します。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ・失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後利用が見込まれる件数及び時間数を加味して算出しています。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府がこれまでの実績等を勘案して算出します。

第6期における年間見込

事業名等			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
意思疎通支援 事業	手話通訳者 派遣事業	件／年	430	430	430
		時間／年	669	669	669
	要約筆記者 派遣事業	件／年	20	20	20
		時間／年	57	57	57
	手話通訳者 設置事業	人分／年	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業		実養成講習 修了者数	43	45	45
専門性の高い 意思疎通支援を う者の養成研修 業(※)	手話通訳者 養成研修 事業	登録試験 合格者数	20	20	20
		実養成講習 修了者数	15	15	15
	要約筆記者 養成研修 事業	登録試験 合格者数	5	5	5
		実養成講習 修了者数	10	10	10
	盲ろう者向 け通訳・介 助員養成 研修事業	登録者数	30	30	30
	失語症者向 け意思疎通 支援者養成 研修事業	登録者数	10	10	10
専門性の高い 意思疎通支援を う者の派遣事業	手話通訳者 派遣事業	件／年	2	2	2
		時間／年	5	5	5
	要約筆記者 派遣事業	件／年	2	2	2
		時間／年	5	5	5
	盲ろう者向 け通訳・介 助員派遣事 業(※)	件／年	250	275	300
		時間／年	1,000	1,100	1,200
	失語症者向 け意思疎通 支援者派遣 事業	件／年	2	2	2
		時間／年	5	5	5

※大阪府全体での数値のため本市の見込値は内数。

見込量確保方策の考え方

- ・手話通訳者や要約筆記者の養成研修を実施し、手話及び要約筆記に従事できる人材の確保に引き続き努めます。
- ・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣については、大阪府等と連携して実施します。
- ・「豊中市手話言語アクションプラン」に基づき、手話言語の理解及び普及に向けた取組みを行い、意思疎通支援事業を推進します。

⑥ 日常生活用具給付等事業

🌸 事業の内容 🌸

在宅で生活している重度の障害のある人の日常生活上の便宜を図るため、障害の種別や程度に応じて日常生活用具等を給付または貸与します。

🌸 日常生活用具の内容と対象者 🌸

用具の種類	主な内容・対象者など
介護・訓練支援用具	特殊寝台や特殊マットなど、障害のある人の身体介護を支援する用具や、障害のある児童が訓練に用いるいすなどを給付します。
自立生活支援用具	入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置など、障害のある人の入浴、食事、移動などの自立生活を支援するための用具を給付します。
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器や視覚障害者用体温計など、障害のある人の在宅療養等を支援するための用具を給付します。
情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭など、障害のある人の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援するための用具を給付します。
排泄管理支援用具	ストマ用装具など、障害のある人の排泄管理を支援する衛生用品を給付します。
居宅生活動作補助用具	障害のある人の居宅における円滑な生活動作等を図るため、小規模な住宅改修を行う際に費用の一部を助成します。

🌸 第5期における実績 🌸

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
介護・訓練支援用具	件	20	26	130.0%	20	25	125.0%	20	22	110.0%
自立生活支援用具	件	104	83	79.8%	104	84	80.8%	104	58	55.8%
在宅療養等支援用具	件	85	51	60.0%	85	66	77.6%	85	98	115.3%
情報・意思疎通支援用具	件	109	87	79.8%	109	84	77.1%	109	50	45.9%
排泄管理支援用具	件	8,752	7,108	81.2%	8,752	9,003	102.9%	8,752	6,760	77.2%
居宅生活動作補助用具	件	4	6	150.0%	4	1	25.0%	4	2	50.0%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均×12か月)

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
日常生活用具給付等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の種類ごとの給付等件数【件】 ・ 年間給付等件数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における年間見込

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護・訓練支援用具	件	25	25	25
自立生活支援用具	件	85	85	85
在宅療養等支援用具	件	70	70	70
情報・意思疎通支援用具	件	87	87	87
排泄管理支援用具	件	9,400	9,400	9,400
居宅生活動作補助用具	件	4	4	4

見込量確保方策の考え方

- ・ 利用者のニーズや最新の日常生活用具の情報を把握し、本市で日常生活用具として種目追加したものについては市広報誌や市ホームページを通じて情報提供を行います。

⑦ 移動支援事業

🌸 事業の内容 🌸

屋外での移動が困難な障害のある人を対象にガイドヘルパーを派遣し、社会生活上必要不可欠な外出（通院は除く）や余暇活動など社会参加のための外出を支援します。

🌸 第5期における実績 🌸

【移動支援事業（利用者数）の年間見込量と実績】

対象者		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人分	234	220	94.0%	243	217	89.3%	252	175	69.4%
知的障害者	人分	538	549	102.0%	564	569	100.9%	590	455	77.1%
精神障害者	人分	196	220	112.2%	212	231	109.0%	229	219	95.6%
障害児	人分	107	97	90.7%	107	86	80.4%	107	61	57.0%
合計	人分	1,075	1,086	101.0%	1,126	1,103	98.0%	1,178	910	77.2%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均×12か月）

【移動支援事業（延利用時間）の年間見込量と実績】

対象者		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	時間分	46,584	43,043	92.4%	48,363	43,917	90.8%	50,142	36,400	72.6%
知的障害者	時間分	129,015	130,220	100.9%	134,274	133,808	99.7%	139,443	106,288	76.2%
精神障害者	時間分	37,802	36,713	97.1%	41,509	40,461	97.5%	45,509	38,845	85.4%
障害児	時間分	18,340	15,717	85.7%	18,340	15,743	85.8%	18,340	11,566	63.1%
合計	時間分	231,741	225,693	97.4%	242,486	233,929	96.5%	253,434	193,099	76.2%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均×12か月）

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数【人分】 ・年間延べ利用時間数【時間分】 $=$ [年間利用者数の見込] \times [1人あたりの年間利用時間数] ・年間利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・年間延べ利用時間数は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、1人あたり年間利用時間数を算出したうえで、総数の伸びも勘案し算出しています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における年間見込

対象者		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	人分	219	220	221
知的障害者	人分	611	633	656
精神障害者	人分	255	268	281
障害児	人分	81	79	77
合計	人分	1,166	1,200	1,235
身体障害者	時間分	42,949	43,145	43,341
知的障害者	時間分	143,684	148,858	154,267
精神障害者	時間分	42,553	44,723	46,892
障害児	時間分	14,827	14,461	14,095
合計	時間分	244,013	251,187	258,595

見込量確保方策の考え方

- ・豊中市居宅介護・移動支援事業者連絡会等での勉強会や、民間の従事者養成研修の案内を積極的に行うことにより、従事者の数と質の向上に努めます。

⑧ 地域活動支援センター事業

事業の内容

地域で生活する障害のある人の日中活動の場として地域活動支援センターを開設し、利用者の状況に応じた創作的活動や生産活動の機会の提供、日常生活の支援や様々な相談への対応、地域の関係機関・団体との連携・協力による各種の交流活動への参加支援などの支援事業を展開します。

第5期における実績

【地域活動支援センター事業の年間見込量と実績】

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
地域活動支援 センター事業	箇所	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
	人分	238	238	100.0%	266	364	136.8%	294	386	131.3%

第6期における見込の算出

サービスの種類	サービス量の算出方法
地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所数【箇所】 ・年間利用者数【人分】 ・年間利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の各年度末の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における年間見込

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域活動支援 センター事業	箇所	2	2	2
	人分	372	381	390

見込量確保方策の考え方

- ・地域活動支援センターを重層的支援体制の一つに位置づけ、「一人であっても安心してくつろげる居場所」としてさらなる周知を図ります。

⑨ 障害児等療育支援事業

事業の内容

在宅の発達に課題や障害のある子どもの地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能の充実により、福祉の向上を図ります。

第5期における実績

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
障害児等療育支援事業	箇所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%

第6期における年間見込

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害児等療育支援事業	箇所	1	1	1

見込量確保方策の考え方

- ・ 児童発達支援センターを中心に実施し、関係機関と連携しながら、事業の充実に努めていきます。
- ・ 専門職による相談や訪問による療育指導や保育所、学校、通所する民間事業所などへの後方支援を行う体制の整備を進めます。

⑩ 広域的な支援事業（精神障害者地域生活支援広域調整等事業）

🍀 事業の内容 🍀

《地域生活支援広域調整会議等事業》

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、地域において広域的な調整のもと連携できる体制を構築するものです。

🍀 第6期における年間見込 🍀

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域生活支援広域調整会議等事業	開催回数	—	—	—

🍀 見込量確保方策の考え方 🍀

- ・「広域的な支援事業（精神障害者地域生活支援広域調整等事業）」としては未実施ですが、保健、医療、福祉関係者による協議の場での議論を通じて、啓発、必要な社会資源の開発、ピアサポートの活用等、具体的な課題を設定し、地域移行、地域定着を推進する取組みを行います。

⑪ その他の事業

🍀 事業の内容 🍀

《入浴サービス事業》

在宅で生活している重度の身体障害のある人で、その住居の浴槽では家族やヘルパーの介助をもっても入浴が困難な人を対象に、入浴車で居宅を訪問し浴槽を居室に搬入して行う「訪問入浴サービス」や、訪問入浴サービスでの対応も難しい人を対象に特殊浴槽のある施設で行う「施設入浴サービス」を実施します。

なお、「施設入浴サービス」は地域生活支援事業に該当しませんが、施策管理上掲載します。

🍀 第5期における実績 🍀

【入浴サービス事業の年間見込量と実績】

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
訪問入浴サービス	人分	1,465	1,238	84.5%	1,572	1,398	88.9%	1,679	1,204	71.7%
施設入浴サービス	人分	384	613	159.6%	795	598	75.2%	795	580	73.0%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均×12か月)

🍀 第6期における見込の算出 🍀

サービスの種類	サービス量の算出方法
入浴サービス事業 ・ 訪問入浴サービス ・ 施設入浴サービス	年間利用者数【人分】 ・ 年間利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、入所施設等から地域へ移行する人、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・ 令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

第6期における年間見込

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問入浴サービス	人分	1,497	1,549	1,603
施設入浴サービス	人分	600	600	600

見込量確保方策の考え方

- ・ 入浴サービスが必要な利用者の状況等を勘案しながら、十分なサービス提供を行うことができるよう努めます。

🍀 事業の内容 🍀

《日中一時支援事業》

障害のある中学生・高校生の放課後における活動の場、障害のある人の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息等のために、市内の障害者福祉施設で、日中における見守りや社会に適應するための日常的な訓練など必要な支援を行います。

🍀 第5期における実績 🍀

【日中一時支援事業の年間見込量と実績】

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
日中一時支援事業 (日帰り・タイムケア)	人分	3,122	2,997	96.0%	3,122	3,398	108.8%	3,122	3,198	102.4%

※令和2年度(2020年度)は見込(令和2年(2020年)4月から9月請求受付分の利用実績の月平均×12か月)

🍀 第6期における見込の算出 🍀

サービスの種類	サービスの量の算出方法
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数【人分】 ・年間利用者数の見込は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)の実績をもとに、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの伸びを算出したうえで、新たに利用が見込まれる人の数などを加味しています。 ・令和2年度(2020年度)実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み参考値としています。

🍀 第6期における年間見込 🍀

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
日中一時支援事業 (日帰り・タイムケア)	人分	3,398	3,398	3,398

🍀 見込量確保方策の考え方 🍀

- ・今後の利用希望者の動向をふまえ、十分なサービス提供を行うことができるよう努めます。

🍀 事業の内容 🍀

《社会参加事業》

障害のある人の社会参加を促進することを目的に、以下の事業等について実施します。

- 各種講座（文化講座、スポーツ・レクリエーション等の教室）の開催
- 点字・声の広報等の発行、各種奉仕員養成講座の実施

🍀 第5期における実績 🍀

【社会参加事業の年間見込量と実績】

事業名等		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
各種講座	人分	4,800	1,442	30.0%	5,014	3,453	68.9%	5,228	1,020	19.5%

※令和2年度(2020年度)は見込（令和2年(2020年)4月から9月の実績+10月以降の見込）

🍀 第6期における見込の算出 🍀

サービスの種類	サービス量の算出方法
各種講座	・年間講座受講見込者数【人分】

🍀 第6期における年間見込 🍀

事業名等		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
各種講座	人分	3,453	3,453	3,453

🍀 見込量確保方策の考え方 🍀

- ・各種講座（文化講座、スポーツ・レクリエーション等の教室）について、アンケートを実施し、ニーズの把握を行います。また、それをもとに参加しやすい講習内容や実施時間の検討を行い、新規利用者の増加を図ります。

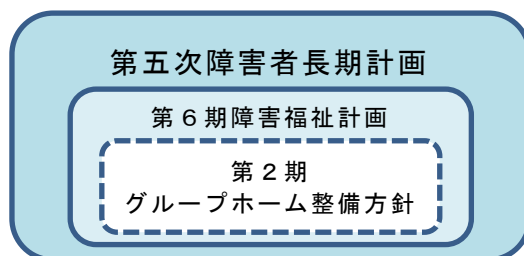
② 第2期豊中市障害者グループホーム整備方針

(1) 方針の基本的な考え方

1 位置づけ

『第6期豊中市障害福祉計画』における共同生活援助（以下「障害者グループホーム」「グループホーム」という。）の「見込量確保のための方策」として「豊中市障害者グループホーム整備方針」の見直しを行うものです。

なお、障害のある人の生活の場の確保、だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善については、『豊中市第五次障害者長期計画』（計画期間：平成30年度(2018年度)～令和5年度(2023年度)）において定めています。



2 実施期間

令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)（3年間）

3 趣旨

『第6期豊中市障害福祉計画』における見込量確保のため、市民アンケート調査結果や市内障害者グループホーム運営事業者への調査結果をふまえ、令和2年度(2020年度)までを実施期間としている「豊中市障害者グループホーム整備方針」を見直し、障害者グループホームの計画的な整備等に向けた具体的な方針を定めるものです。

(2) 障害者グループホームとは

1 障害者総合支援法等における定義

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第17項において、次のように定義されています。

この法律において「共同生活援助」とは、障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うことをいう。

また、類型として、「介護サービス包括型」、「外部サービス利用型」、「日中サービス支援型」の3つが設けられています。

2 障害者グループホームの種類

障害者グループホームの整備は、①既存の戸建て住宅の活用、②既存の共同住宅の活用、③新規建設、④土地所有者により新規建設された建物を賃借する方式（以下「建て貸し方式」という。）のいずれかで行われます。

「豊中市障害者グループホーム整備方針」においては、①・②により整備するものを「既存住宅活用型」、③・④により整備するものを「新規整備型」と表します。

整備方法	方針における表記
①既存の戸建て住宅の活用 ②既存の共同住宅の活用	既存住宅活用型
③新規建設 ④建て貸し方式	新規整備型

(3) 「豊中市障害者グループホーム整備方針」期間中における実績

1 「豊中市障害者グループホーム整備方針」における整備目標

平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度)までの「豊中市障害者グループホーム整備方針」では、第4、5期豊中市障害福祉計画の期間中に必要な数の整備、既存住宅活用型と新規整備型の2タイプの障害者グループホームの整備を行うこととし、下表のとおり整備目標を設定しました。

○整備目標(定員、指定ベース)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	計
既存住宅活用型	15人	15人	15人	15人	15人	15人	90人
新規整備型	0人	10人	10人	10人	10人	10人	50人
合計	15人	25人	25人	25人	25人	25人	140人

2 「豊中市障害者グループホーム整備方針」における整備実績

令和3年(2021年)1月1日現在、基準点である平成26年度(2014年度)末と比較して定員が196人増となっており、整備目標を上回る実績となっています。内訳をみると、既存住宅活用型が定員145人増、新規整備型が定員51人増となっており、それぞれの整備目標についても達成しています。

これは、「豊中市障害者グループホーム整備方針」に基づき、本市の開設事業費補助制度を充実させたことや国庫補助事業の活用にあたって障害者グループホームの新規整備を優先してきたこと、障害のある人の生活について啓発活動を継続してきたことなどにより市内での障害者グループホームの整備が促進されたものと考えられます。

○住戸数・定員の推移(指定ベース)

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
住戸数	68	72	67	72	77	88	103
定員	223	239	236	275	309	355	419
前年度からの定員増	—	16	-3	39	34	46	64
基準点からの定員増	—	16	13	52	86	132	196

○住戸数・定員の内訳（指定ベース・整備方法別）

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
既存	住戸数	68	72	67	68	71	82	97
	定員数	223	239	236	241	258	304	368
新規	住戸数	0	0	0	4	6	6	6
	定員数	0	0	0	34	51	51	51

○補助金の活用による整備の実績（指定ベース・定員数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
既存（市補助）		20	7	10	12	22	11
新規	市補助	0	0	19	10	0	0
	国庫補助	0	0	6	6	0	0

※各年度3月1日現在の指定数。ただし、令和2年度(2020年度)のみ令和3年(2021年)1月1日現在。

※基準点からの比較のため、市指定の事業所でなくなったが運営は続いているグループホーム（計33住戸・定員90人）も実績数に含む。

※「新規」は新規建設型、「既存」は既存住宅活用型をさす。

（４）障害者グループホームに関する現状と課題

1 市が指定する障害者グループホームの整備状況

- ・定員数は、329人分です。（令和3年(2021年)1月1日現在）
- ・定員充足率は85.7%ですが、空室の一部は入居に向けた体験利用中です。（令和2年(2020年)11月1日現在）
- ・近隣の中核市と比べると、本市が指定した障害者グループホームの定員数はやや少ないです。（令和2年(2020年)8月現在）
- ・介護サービス包括型のみで、外部サービス利用型、日中サービス支援型はありません。
- ・住戸数、定員数ともに8割以上が既存住宅活用型で、一住戸あたりの定員の平均は4.7人です。（令和3年(2021年)1月1日現在）

	住戸数（割合）	定員数（割合）
新規整備型	6（8.6%）	51（15.5%）
既存住宅活用型	64（91.4%）	278（84.5%）
合計	70	329

2 市が指定する障害者グループホームに対する基礎調査結果（抜粋）

（令和2年（2020年）8月実施）

本市が指定する障害者グループホームを運営する法人に対するアンケート調査の主な結果は以下のとおりです。この調査は、令和2年（2020年）7月31日現在の状況について、電子メールにて回答を依頼し、23法人中19法人から回答を得たものです。

- ・入居者を年代別にみると、40歳代が80人（39.0%）、50歳代が56人（27.3%）と多く、40歳以上の入居者は全体の76.1%となっています。障害支援区分別では、区分6が65人（31.7%）、区分5が57人（27.8%）、区分4が41人（20.0%）で、区分の高い入居者が多くなっています。
- ・スプリンクラーが整備されている住戸は50住戸中24住戸（48.0%）、改修等を行えば今の建物のままで運営を続けることが可能な住戸は50住戸中20住戸（40.0%）といずれも半数を下回っています。既存住宅活用型のグループホームでは、家主の承諾を得ることも含め、バリアフリー化のための改修を行うことが難しい状況にあります。
- ・物件の賃借・取得については、「不動産業者に物件の紹介を受けているが、条件が合致しない」、「近隣住民の反対または無理解」が課題との回答が多くありました。
- ・グループホームで働く職員は、世話人、生活支援員、夜間支援員ともに性別では「女性」、年代は「65歳未満」、勤務形態は「非常勤」が多くなっています。職員の確保、スキルアップが難しいこと、グループホーム事業の報酬単価が低いため非常勤職員を配置せざるを得ない、複数名の配置ができないなどの課題があげられました。
- ・重症心身障害者や強度行動障害の状態にある利用者への対応については、防音、バリアフリー対策などのハード面の整備、配置基準や報酬単価の見直しなど人員の配置についての課題が多くあげられました。

3 市が援護の実施者となっている障害者グループホーム利用者の状況

(令和2年(2020年)7月請求ベース)

本市を援護の実施者として、障害者グループホームを利用する人(352人)の状況は次のとおりです。

- ・主障害は、知的障害が68.2%、身体障害が13.9%、精神障害が17.9%です。
- ・身体障害の状況では、音声・言語機能障害、上肢機能障害、体幹機能障害のある人が多く、91.3%が療育手帳・精神障害者保健福祉手帳も所持しています。また、年齢があがるほど身体障害のある人が増えているという状況ではありませんでした。
- ・障害支援区分で見ると、区分4以上の割合が68.8%と多くなっています。
- ・本市が指定する障害者グループホームを利用している人が54.8%、本市以外が指定する障害者グループホームを利用している人が45.2%であり、本市が指定する障害者グループホームを利用している人のほうが多くなっています。

4 『第6期豊中市障害福祉計画』策定のための市民アンケート調査結果(抜粋)

(令和元年(2019年)8月実施)

- ・希望する将来の暮らし方としては、「自宅で家族などと一緒に暮らす」を選ぶ人が最も多くいますが、18歳以上でサービスを利用する知的障害のある人に限ってみると「グループホームなどで介助や支援を受けながら、他の障害のある人と一緒に暮らす」を選んだ人が多く、28.4%となっています。
また、回答者(本人・本人以外)で見ると、サービス利用者のうち「グループホームなどで暮らす」が本人は4.6%であるのに対し、本人以外は29.5%と高く、本人の希望と家族や支援者との考えに大きなギャップが見られます。
- ・サービス利用者のうち、7.2%がグループホームを利用しており、現在の利用者も含め10.3%が今後グループホームの利用を希望しています。
障害別にみると、知的障害、音声・言語・そしゃく機能障害のある人における利用希望が高くなっています。

- ・自由意見では、親なき後を考えてグループホームに入りたいという意見が多くある一方で、グループホームが少ない、重度の人が入居できるグループホームがない、費用がかかるなどの意見が寄せられました。

(5) 障害者グループホームに対する法規制

1 建築基準法上の取扱い

建築基準法の運用において、障害者及び高齢者のグループホームは全国的に「寄宿舍」と取り扱われています。「寄宿舍」は、建物の廊下幅・階段幅や防火間仕切りについて一般の住宅を超えた基準が適用されるため、この取扱いをそのまま既存住宅活用型の障害者グループホームに適用すると、高齢者グループホームより小規模で火気などの使用も一般住宅と同じものであるにもかかわらず、開設時に建て替えに近い改修が必要となってしまいます。

そこで、大阪府及び府内市町村の建築指導部局と障害福祉部局が協議を行った結果、障害者グループホームに限り、一定の規模以下で一定の安全性が確保された既存住宅を活用したものについては、住宅として建築基準法上の防火避難規定を適用することになりました。この取扱いは、共同住宅においては平成26年(2014年)12月25日から、戸建住宅においては、平成27年(2015年)5月1日から実施しています。

2 消防法上の取扱い（スプリンクラー整備義務）

平成27年(2015年)4月1日に施行された消防法施行令の改正により、障害支援区分4以上の障害者が概ね8割を超えて入居する障害者グループホームは、その延床面積に関わりなく、スプリンクラーを整備することが義務づけられました。

(6) 障害者総合支援法上の取扱いに関する国の動き

平成30年度(2018年度)障害福祉サービス等報酬改定において、重度の障害者への支援を可能とするグループホームの新たな類型として「日中サービス支援型共同生活援助」が創設されました。これは、住まいの場であるグループホームの特性(生活単位であるユニットの定員等)は従来通り維持しつつ、スケールメリットを生かした重度障害者への支援を可能とするため、1つの建物への入居を20名まで認めるもので、地域における重度障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供するため、短期入所の併設が必置となっています。

また、厚生労働省開催の第14回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(令和2年(2020年)9月11日付)の資料を抜粋すると、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた論点として以下の2つがあげられています。

<論点1>障害者の重度化・高齢化への対応

論点

- ・グループホームにおける重度化・高齢化への対応を図る観点から、重度障害者に対する加算や、日中サービス支援型グループホームの報酬・個人単位の居宅介護等の取扱い等についてどう考えるか。

検討の方向性

(重度障害者に対する加算)

- ・グループホームにおける重度障害者の受入体制を整備するため、重度障害者支援加算の対象を広げてはどうか。具体的には、現行制度上、重度障害者支援加算は重度障害者包括支援の対象者(障害支援区分6であって、意思疎通に著しい困難を有する者のうち一定の要件を満たす者)に限定しているが、施設入所支援の重度障害者加算(Ⅱ)や短期入所の医療的ケア対応支援加算と同様に、障害支援区分4以上の強度行動障害者や医療的ケアが必要な者に対象を広げてはどうか。

(日中サービス支援型グループホームの報酬等)

- ・日中サービス支援型について、創設の趣旨や手厚い人員体制の有効活用観点から、重度障害者の受入れのインセンティブが働くよう、現行報酬より重度者と中軽度者の報酬の差を拡大し、メリハリのある報酬体系に見直してはどうか。

また、制度を持続可能とする観点から、介護サービス包括型や外部サービス利用型も含め、経営状況を踏まえた報酬の見直しを検討する必要があるが、検討に当たっては重度障害者の報酬に配慮しつつ、メリハリのある報酬への見直しを検討してはどうか。

(個人単位の居宅介護等の利用の特例的取扱い)

- ・ 重度障害者の個人単位の居宅介護等の利用については、重度障害者の受入体制の確保の観点から、引き続き継続することとしてはどうか。

<論点2> 夜間支援等体制加算の見直し

論点

- ・ 夜間支援体制の充実等の観点から、夜間支援等体制加算（Ⅰ）を見直してはどうか。

検討の方向性

- ・ 夜間支援等体制加算（Ⅰ）について、夜間における利用者への必要な支援の状況を踏まえて加算額を設定するなど、必要な見直しを検討してはどうか。
- ・ また、共同生活住居ごとの夜勤職員の配置に加えて、事業所単位で夜勤職員又は宿直職員を追加で配置し、共同生活住居を巡回等により対応する場合には更に加算してはどうか。
- ・ なお、現在グループホームの夜間支援体制に係る報酬改定検討調査を実施しているところであり、その結果を踏まえて検討する。

(7) 整備目標

- 『第6期豊中市障害福祉計画』の期間中に必要な数を整備します。
- 新規整備型、スプリンクラー設備のある既存住宅活用型など重度障害のある人が入居できる障害者グループホームを中心に整備します。

○整備目標（定員、指定ベース）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合計
既存住宅活用型	15人	15人	15人	45人
新規整備型	10人	10人	10人	30人
合計	25人	25人	25人	75人

【再掲】『第6期豊中市障害福祉計画』における必要見込量（月平均実利用者）

（単位：人分）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体	53	56	58
知的	263	273	282
精神	73	80	87
合計	389	409	427

(8) 整備目標の達成に向けた課題

1 整備に関する課題

- ・重度の障害や強度行動障害など様々な障害に対応できるグループホームの整備が望まれます。
- ・市指定の障害者グループホームは既存住宅活用型が多く、老朽化や入居者の障害の重度化・高齢化に伴い、事業を継続できなくなる可能性のある住戸があります。
- ・市内の障害者グループホームの定員増を進めるにあたり、不動産業者から紹介を受ける物件が条件に合わないこと、近隣住民の理解等が課題となっており、その解決には不動産所有者や市民の障害への理解促進が重要です。

2 障害者グループホームの運営における課題

- ・重度の障害や強度行動障害など様々な障害のある入居者に対応できるよう、グループホームで働く職員の確保、支援スキルの向上が望まれます。

(9) 本市における整備促進策

1 豊中市障害者グループホーム開設事業費補助制度

令和2年度(2020年度)における市独自の障害者グループホーム開設事業費補助制度は「既存建物活用による共同生活援助開設事業費補助」、「建て貸し方式による共同生活援助開設事業費補助」の2種類あり、その概要は下表のとおりです。

「第2期豊中市障害者グループホーム整備方針」期間中には、重度障害のある入居者の受入れが可能なグループホームの整備を促進するため、開設時にスプリンクラー等を設置するグループホームへの補助を重点的に行います。

	既存建物活用	建て貸し方式
対象事業者	障害者グループホームに係る障害福祉サービス事業者の指定を受け、または指定を受ける見込みのある法人	障害者グループホームに係る障害福祉サービス事業者の指定を受け、または指定を受ける見込みのある法人で、障害者グループホーム事業を3年以上実施している法人
対象となるグループホーム	本市の区域内において運営され、本市から援護の実施を受けるもの	かつ、入居者の5分の4以上が
対象経費	改修工事費 設備費 賃貸借補償費 備品購入費	設備費 賃貸借補償費 建設協力金 備品購入費
補助額	補助基準額と実支出額を比較して低い方の額。 補助基準額は2名定員で100万円、1名増ごとに50万円増、350万円(7名分)を上限とする。	補助基準額と実支出額を比較して低い方の額。 補助基準額は100万円に入居者数を乗じた数。

2 既存住宅活用に向けた取組み

- ・障害福祉サービス事業者が既存民間住宅を利活用できるよう、「豊中市総合的な空き家対策方針」に基づく事業と連携していきます。
- ※府営住宅等の障害者グループホームへの活用に向けては、障害者グループホーム事業者への情報提供や大阪府等への要望を引き続き行います。

3 新規整備型の定員増に向けて

- ・令和4年度(2022年度)及び令和5年度(2023年度)における国の社会福祉施設等施設整備費補助事業(国庫補助事業)の活用にあたっては、障害者グループホームの新規整備を優先し、毎年最大10人規模の障害者グループホームの整備事業者を募集します。

※負担割合は、国庫補助額を上限に国が1/2、中核市が1/4、整備法人が1/4です。

- ・障害者の地域移行を進めるためにはグループホームの整備が急務であることから、整備に係る国予算を十分に確保すること、特に重度障害者の地域移行には、重度障害者対応型のグループホームの整備(例 生活スペース、入浴設備、災害時対応等)が必要であるため、補助対象や補助額を拡大することを、引き続き国に要望します。

4 障害者グループホームに係る法規制等への対応

建築基準法上の取扱い

- ・建築基準法上の取扱いに関して、全国的に統一された柔軟な対応となるよう、国に要望していきます。

消防法施行令への対応

- ・既存の障害者グループホームにおいて、重度障害のある人の受入れに備えて新たにスプリンクラーを設置する際、国の社会福祉施設等施設整備費補助事業を活用するとともに、国・大阪府の適切な財源措置を引き続き要望していきます。

5 啓発

- ・障害者グループホームでの生活について、地域の人々の理解と交流を進めるため、平成29年度(2017年度)に豊中市障害者啓発活動委員会とともに作成したDVDを活用した啓発を引き続き行います。また、豊中市障害者啓発活動委員会、豊中市障害者グループホーム事業者連絡会とともに、啓発の新たな手法を検討、実施します。
- ・不動産所有者や不動産業者の理解を進めるための取組みを実施します。

6 高齢化・重度化への対応と事業者の運営基盤の強化

豊中市障害者グループホーム事業者連絡会等との連携

- ・豊中市障害者グループホーム事業者連絡会での取組み等を通じて、運営ノウハウの交換等の研究を進め、人材の確保・育成が進む環境を整備します。
- ・日中グループホームで過ごす人への支援体制や夜間支援体制の強化に向けて、日中サービス支援型の可能性の検討等、既存の仕組みの有効な活用等様々な手法を研究します。

国・大阪府への要望

国や大阪府に必要な環境整備を働きかけるため、現場の状況を積極的に伝えとともに、以下の点について引き続き要望を行います。

- ・建築基準法上の取扱いについて、一定の条件を満たすグループホームについては、「寄宿舍」ではなく「一戸建ての住宅」または「共同住宅」に該当する等柔軟な対応を図ること。
- ・スプリンクラー等設備の設置促進について、新たな基金事業を創設するなど適切な財源措置を講じること。
- ・重度障害者の地域移行を推進するため、入浴設備等生活に必要なバリアフリー設備を備えたグループホームの整備について十分な財源措置を講じること。
- ・夜間や土日祝日の昼間時間帯の支援に十分な職員配置が可能となるよう、制度改正や財源措置を講じること。
- ・人材確保のため、広く介護職等についての関心を高める働きかけを行うとともに、職場定着に向けた職場改善の方策等について、課題共有・研修の機会を提供すること。処遇改善についても継続的に行うこと。

